

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月12日更新

事務事業名		消費生活センター運営事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	4	生活環境の健全		所屬部	総務部
	施策	15	防犯・交通安全対策の推進		所屬課	安全安心課
	業務分野	53	消費者保護の充実		所屬班	交通防犯対策班 (内線)
課長名	田代 純児					
担当者名	石田 祐介					
1243						
予算科目	會計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 11518	法令根拠 消費者安全法、消費者基本法
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 22 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	市消費者センター相談員が行う事務(消費者からの相談対応、苦情処理のための斡旋(業者との交渉)、事案の国民生活センターへ報告)を支援し、併せて、相談員の研修会への参加や、市民対象の出前講座や講習会の実施などを円滑に行うために、事務局として関連業務を行う。
【業務の流れ】	①相談員と連携して消費生活センターの事務関係業務、出前講座等を行う。 ②市広報紙に「消費生活センター便り」を毎月掲載する。 ③緊急を要する悪質商法への注意喚起について市ホームページに掲載する。
【主な予算費目】	相談員報酬、費用弁償、印刷製本費、消耗品費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

①相談員と連携して消費生活センターを円滑に運営した。(相談件数 新規:390件、継続263件 ※R6.12.1現在)

②市広報紙に「消費生活センター便り」を毎月掲載した。

③市ホームページにて、随時消費者への啓発を行った。

④各地区のサロンや学校において、出前講座を行い消費者意識の普及啓発を図った(11回)。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)	③予算の主な増減の理由
相談員を1名増員し、相談体制の強化を図る。	相談員(会計年度任用職員)の増員に伴う報酬、期末勤勉手当等の増

成果指標	(単位)	データ取得方法
ア 市への消費者相談件数	件	
イ 被害金額に対する救済金額の割合	パーセント	

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア 件		447	512	550	653	600	600	600	0
	イ パーセント		6	7	20	0	20	20	20	0
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	1,008	1,005	231	239	1,196	1,196	1,196	1,196
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
一般財源	千円	3,102	3,195	4,886	5,064	3,186	3,186	3,186	3,186	
(A)事業費計	千円	4,110	4,200	5,117	5,303	4,382	4,382	4,382	4,382	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

相談件数は年々増加し、内容も複雑化・多様化し、解決までに長期間を要すケースもある。出前講座による周知啓発をより強化するとともに、WEBフォームでの相談受付など消費者からの相談アクセスの改善により消費者の被害防止を強化していく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)